

業務用・工業用のお客さま向けガス料金メニューの新設と予約受付について

2025 年 11 月 28 日
びわ湖ブルーエナジー株式会社

びわ湖ブルーエナジー株式会社（社長：島村寛、以下「当社」）は 2026 年 1 月 1 日より、新たにガス吸収式冷温水機等をご利用されるお客さまに「空調用 AM 契約」、新たにボイラ等をご利用されるお客さまに「時間帯別 BM 契約」の提供を開始するにあたり、予約受付を 2025 年 12 月 1 日に開始します。

これに伴い、「空調用 A 契約」「時間帯別 B 契約」は 2025 年 12 月末日をもって新規申込受付を終了します。なお、既にご契約済みのお客さまは、2026 年 1 月以降も現在ご加入の内容でご継続いただけます。

今後もエネルギーを安心してお使いいただくための高品質な安心安全サービス、お客さまの暮らしやビジネスのお役に立つサービスメニューの提供を通じ、お客さまに選ばれ続けるよう努めてまいります。

1. 2026 年 1 月に新設するガス料金メニューについて

2026 年 1 月に新設する業務用・工業用ガス料金メニューは以下の通りです。

料金メニュー	対象となるお客さま
空調用 AM 契約	<p>ガス吸収式冷温水機等をご利用のお客さままで、季節によるご使用量の変動が小さく、年間を通じて長時間ご使用になるお客さまで、以下のすべての条件を満たす場合にお申込みいただけます。</p> <p>(1) 空調機器のエネルギー源としてのガス使用量を算定する専用のガスマーターを設置すること</p> <p>(2) 設置する空調機器の使用予定に基づいて契約使用可能量及び契約月別使用量を定めることができる需要であること</p> <p>(3) 契約年間使用量が 10,000 立方メートル以上、かつガスマーターの能力の合計の 600 倍（小数点以下切り捨て）以上であること。</p> <p>(4) 契約年間引取量が契約年間使用量の 70 パーセント以上であること</p> <p>(5) 契約年間負荷率が 70 パーセント以上であること</p> <p>(6) 不測の需給ひっ迫等の緊急時において当社が必要と認めた場合には、一般需要に先立って緊急調整（供給の制限又は中止）に応じられる需要であること</p>

時間帯別 BM 契約	<p>ボイラー等をご利用の業務用・産業用のお客さままで、季節によるご使用量の変動が小さく、ガスの使用量を昼間から夜間にかけて移行させができるお客様まで、以下のすべての条件を満たす場合にお申込みいただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 契約最大使用量が 6 立方メートル以上であること (2) 契約年間使用量が 10,000 立方メートル以上、かつガスマーターの能力の合計の 600 倍（小数点以下切り捨て）以上であること。 (3) 契約月平均使用量が 820 立方メートル以上であること (4) 契約年間引取量が契約年間使用量の 70 パーセント以上であること (5) 契約年間負荷率が 70 パーセント以上であること (6) 不測の需給ひっ迫等の緊急時において当社が必要と認めた場合には、一般需要に先立って緊急調整（供給の制限又は中止）に応じられる需要であること
------------	--

各料金の詳細は各個別約款をご参照ください。

(個別約款)

■空調用 AM 契約のお客さま

■時間帯別 BM 契約のお客さま

2. お申し込み・お問合せ方法

2025 年 12 月 1 日より、以下にてお申込みいただくことができます。

びわ湖ブルーエナジー株式会社

滋賀県大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 TEL 077-523-6352

【受付時間】9:00～17:00（平日のみ） 年末年始 12/29～1/4 を除く

(別紙) 2026年1月に新設するメニューの料金表一覧

1. 空調用 AM 契約 (税込)

適用期間	適用・料金区分		基本料金	基準単位料金 (円/m ³)
その他期 (4~11月)	1種	定額基本料金 (円/月)	41,800.00	64.97
		流量基本料金 (円/m ³)	660.00	
	2種	定額基本料金 (円/月)	12,100.00	73.77
		流量基本料金 (円/m ³)	660.00	
最大需要期 (12~3月)	1種	定額基本料金 (円/月)	41,800.00	64.97
		流量基本料金 (円/m ³)	2,299.00	
	2種	定額基本料金 (円/月)	12,100.00	73.77
		流量基本料金 (円/m ³)	2,299.00	

※「その他期」とは、4月検針分～11月検針分を、「最大需要期」とは、12月検針分～3月検針分をいいます

※基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1m³当たりの料金を単位料金とします

※単位料金は原料費調整制度により毎月調整されます（最新値は当社HPで確認ください）

※各月のガス料金は、検診月ごとの料金表を適用して、以下の式で決定されます

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \text{単位料金} \times \text{ガスご使用量}$$

2. 時間帯別 BM 契約 (税込)

適用・料金区分		基本料金	基準単位料金 (円/m ³)
1種	定額基本料金 (円/月)	198,000.00	76.60
	流量基本料金 (円/m ³)	742.50	
	昼間基本料金 (円/m ³)	2.50	
	夜間基本料金 (円/m ³)	0.93	
2種	定額基本料金 (円/月)	33,000.00	85.38
	流量基本料金 (円/m ³)	742.50	
	昼間基本料金 (円/m ³)	2.50	
	夜間基本料金 (円/m ³)	0.93	

※料金その他の供給条件によって、1種または2種を選択いただきます

※基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1m³当たりの料金を単位料金とします

※単位料金は原料費調整制度により毎月調整されます（最新値は当社HPで確認ください）

※各月のガス料金は、検診月ごとの料金表を適用して、以下の式で決定されます

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \text{単位料金} \times \text{ガスご使用量}$$